

第66期 貸 借 対 照 表

〔 2025 年 3 月 31 日現在 〕

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	101,080	流 動 負 債	49,045
現 金 ・ 預 金	8,177	短 期 借 入 金	6,000
金 銭 の 信 託	46,810	未 払 金	11,982
未 収 委 託 者 報 酬	34,911	未 払 収 益 分 配 金	1
未 収 運 用 受 託 報 酬	7,066	未 払 償 還 金	65
短 期 貸 付 金	2,242	未 払 手 数 料	11,326
そ の 他	1,893	関 係 会 社 未 払 金	589
貸 倒 引 当 金	△21	未 払 費 用	12,594
固 定 資 産	22,694	未 払 法 人 税 等	10,363
有 形 固 定 資 産	881	未 払 消 費 税 等	2,112
建 物	589	賞 与 引 当 金	5,846
器 具 備 品	292	そ の 他	146
無 形 固 定 資 産	6,889	固 定 負 債	4,660
ソ フ ト ウ ェ ア	6,888	退 職 給 付 引 当 金	2,618
そ の 他	0	時 効 後 支 払 損 引 当 金	610
投 資 そ の 他 の 資 産	14,923	資 産 除 去 債 務	1,431
投 資 有 価 証 券	2,164	負 債 合 計	53,706
関 係 会 社 株 式	6,584	純 資 産 の 部	
長 期 差 入 保 証 金	521	科 目	金 額
長 期 前 払 費 用	11	株 主 資 本	69,751
前 払 年 金 費 用	2,413	資 本 金	17,180
繰 延 税 金 資 産	3,134	資 本 剰 余 金	13,729
そ の 他	92	資 本 準 備 金	11,729
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,000
		利 益 剰 余 金	38,841
		利 益 準 備 金	685
		そ の 他 利 益 剰 余 金	38,156
		繰 越 利 益 剰 余 金	38,156
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	317
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	317
		純 資 産 合 計	70,069
資 産 合 計	123,775	負 債 ・ 純 資 産 合 計	123,775

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第66期 損益計算書

自 2024年4月1日

至 2025年3月31日

(単位：百万円)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益		179,770
委託者報酬	155,775	
運用受託報酬	23,666	
その他営業収益	328	
営 業 費 用		101,835
支払手数料	56,923	
その他営業費用	44,912	
一般管理費		33,100
営 業 利 益		44,834
営 業 外 収 益		8,972
受取配当金	6,594	
その他営業外収益	2,378	
営 業 外 費 用		763
経 常 利 益		53,043
特 別 利 益		56
株式報酬受入益	56	
特 別 損 失		14
固定資産除却損	14	
税 引 前 当 期 純 利 益		53,085
法人税、住民税及び事業税		15,463
法人税等調整額		△482
当 期 純 利 益		38,105

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第 66 期 株主資本等変動計算書

(自 2024 年 4 月 1 日
 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰余金 合 計	
						繰越 利益剰余金		
当期首残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	28, 225	28, 910	59, 820
当期変動額								
剰余金の配当						△28, 174	△28, 174	△28, 174
当期純利益						38, 105	38, 105	38, 105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	9, 931	9, 931	9, 931
当期末残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	38, 156	38, 841	69, 751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			△28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| | |
| (2) その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |

6. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 賞与引当金 | 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 |
| (3) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 |

退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3) 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額 308 百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[追加情報]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025 年 4 月 1 日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第 1 号 2016 年 12 月 16 日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 2 号 2007 年 2 月 7 日）を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,320	百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権	2,891	百万円
短期金銭債務	8,795	百万円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

営業収益	2,622	百万円
営業費用及び一般管理費	11,472	百万円
営業収益以外の収益	7,144	百万円
営業費用及び一般管理費以外の費用	210	百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	5,150,693 株	-	-	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174 百万円

1 株当たり配当額 5,470 円

基準日 2024 年 3 月 31 日

効力発生日 2024 年 6 月 28 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025 年 5 月 14 日開催予定の取締役会において、次の議案を付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115 百万円

1 株当たり配当額 7,400 円

基準日 2025 年 3 月 31 日

効力発生日 2025 年 6 月 30 日

〔 税効果会計に関する注記 〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840
関係会社株式評価減	1,281
退職給付引当金	824
未払事業税	547
関係会社株式売却損	509
資産除去債務	451
減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	192
未払社会保険料	135
ゴルフ会員権評価減	81
その他	38
投資有価証券評価減	<u>12</u>
繰延税金資産小計	<u>6,245</u>
評価性引当額	△1,973
繰延税金資産合計	<u>4,271</u>
繰延税金負債	
前払年金費用	△760
資産除去債務に対応する除去費用	△144
関係会社株式評価益	△86
その他有価証券評価差額金	<u>△145</u>
繰延税金負債合計	<u>△1,136</u>
繰延税金資産の純額	<u>3,134</u>

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

〔 金融商品に関する注記 〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注) 1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）1	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル 2 の時価に分類しております。

[収益認識に関する注記]

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当事業年度
	(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
委託者報酬	155,768 百万円
運用受託報酬	21,631 百万円
成功報酬 (注)	2,042 百万円
その他営業収益	328 百万円
合計	179,770 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

〔 関連当事者との取引に関する注記 〕

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (※1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (※1)	185,200		
							借入金利息 (※1)	210	未払利息	3

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (※1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (※1)	5,368		
							貸付金利息 (※1)	93	未収利息	23
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U. S. A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	—	有償減資 (※2)	4,475	—	—

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (※3)	40,328	未払手数料	7,644

4. 役員及び個人主要株主等
該当はありません。

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(※1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(※2) ノムラ・アセット・マネジメント U. S. A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。

(※3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 13,603 円 86 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 7,398 円 11 銭 |